

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、  
翌日  
が休日  
である  
こと)

## 目 次

- ◇告 示 県道の区域の決定(道路課)
- 一般国道の区域の変更(シ)
- 県道の区域の変更(シ)
- 一般国道の供用の開始(シ)
- 県道の供用の開始(シ)

## 告 示

### 鳥取県告示第二百五十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成十年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目三二〇)において一般の縦覧に供する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### 鳥取県告示第二百五十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成十年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目三二〇)において一般の縦覧に供する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
津山智頭八 東線	八頭郡智頭町大字八河谷字ハテノ三九一― 二地先から同大字字トソフ平五五四地先ま で	一四・〇 七四・八	三四二・〇
若桜南光線	八頭郡若桜町大字吉川字江ナミ谷二三四七― 四地先から同大字字ヘンフ谷五三六―二地 先まで	一〇・二 四一・五	三五五・〇
河内楨原線	鳥取市安蔵字岨ノ上一四六三―一地先から 同地先まで	一五・〇 五一・二	二九四・〇
米子境港自 転車道線	米子市観音寺字外河原下五六〇―一地先か ら同市車尾字八反田五三四―一地先まで	三・〇 一七・三	一、〇六六・〇

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
一七八号	岩美郡岩美町大字岩本字中繩手五八四―二地先から同大字字茶屋之前四六六―四地先まで	変更前	七・〇	三四二・〇
	日野郡日野町濁谷字柳ノ元二三九五―一地先から同町濁谷字下町前川端一七七四地先まで	変更前	一〇・五	七一九・〇
		変更後	三二・〇	三四二・〇
	日野郡日野町高尾字乙ノ原河原七七二―五地先から同字七七二―一地先まで	変更前	二二・三	七五〇・〇
		変更後	一七・八	七五〇・〇
	日野郡日野町本郷字川除ノ上ミ二二五―地先から同町本郷字ヒジカキノ前二四三四地先まで	変更前	一一・〇	三三二・〇
		変更後	一八・〇	三三二・〇
	日野郡日野町板井原字木地屋八三九―三地先から同町板井原字家ノ脇四二七―一地先まで	変更前	八・〇	二六七・〇
		変更後	二二・〇	二六七・〇
	日野郡日野町金持字地藏谷尻一四七〇―二地先から同町金持字古川一四九四―二地先まで	変更前	一〇・〇	二六〇・〇
		変更後	一四・〇	二六〇・〇
	日野郡日野町根雨字ラソコエ七〇三―二地先から同町根雨字天王六九七地先まで	変更前	一〇・〇	四五〇・〇
		変更後	二二・〇	四五〇・〇
	日野郡日野町根雨字土手ノ内一四六地先から同町三谷字一里塚ノ元二―二地先まで	変更前	二六・〇	二〇五・〇
		変更後	三〇・〇	二〇五・〇
	日野郡日野町三谷字一里塚ノ元二―二地先から同町三谷字瀧ノ上エ六一―二地先まで	変更前	八・〇	一七二・〇
変更後		一四・五	一七二・〇	
一八〇号		変更後	二二・〇	一七二・〇
		変更後	二二・〇	一七二・〇
一八二号	日野郡江府町大字柿原字ホウキ五一―地先から同地先まで	変更前	一三・〇	二五・〇
	日野郡溝口町根雨原字本田一〇九―一地先から同町根雨原字下庄後二二一九―五地先まで	変更前	二二・〇	七〇六・〇
		変更後	二五・三	七〇七・〇
	日野郡溝口町宮原字井坂三二―一地先から同町宮原字宮ノ上ミ二六六一―四地先まで	変更前	七・八	二八五・〇
		変更後	一〇・三	二八五・〇
	米子市八幡字新岸一〇九―一地先から同市福市字小深田北二五六七―五地先まで	変更前	一七・二	二八五・〇
		変更後	三一・〇	二八五・〇
	日野郡日南町多里字代ノ前川端一〇二五―一地先から同町多里字口田一〇八一―一地先まで	変更前	八・五	三七六・〇
		変更後	一三・〇	三七六・〇
	日野郡日南町多里字櫻ヶ瀬七八二―一地先から同地先まで	変更前	一四・〇	一〇〇・〇
		変更後	一七・〇	一〇〇・〇
	日野郡日南町三栄字村尾神田二一八七―地先から同地先まで	変更前	八・八	一四〇・〇
		変更後	九・六	一四〇・〇
	倉吉市金森町四二地先から同市旭田町八六一―地先まで	変更前	二二・〇	一六七・〇
		変更後	四三・五	一六七・〇
	八頭郡八東町大字日下部字徳尾二二三―一地先から同地先まで	変更前	一一・五	一三〇・〇
変更後		一八・五	一三〇・〇	
八頭郡用瀬町大字赤波字馬地土居三二―二地先から同字三三―一地先まで	変更前	四・五	二九〇・〇	
	変更後	六・〇	二九〇・〇	
四八二号		変更後	六・〇	二九〇・〇
		変更後	一五・〇	二九〇・〇

八頭郡佐治村大字加瀬木字西下モ河原二五四四一五地先から同村大字加茂字下モ裏一三七一一一地先まで	変更後 八・〇〇 一六・〇〇 五・〇〇 一・二〇	変更前 八・〇〇 一六・〇〇 二八〇・〇〇 二七八・〇〇
---	--------------------------------------	--

**鳥取県告示第百六十号**  
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。  
 その関係図面は、平成十年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目二二〇)において一般の縦覧に供する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
津山智頭八東線	八頭郡八東町大字日田字藤木七五八地先から同大字字下土居七五三一一地先まで	変更前 九・〇〇 一・〇〇	六・五〇 一〇・五〇	二九・〇〇
	日野郡日南町笠木字二夕松谷二六五六地先から同町笠木字スクモ塚二六六四一―二地先まで	変更前 七・〇〇 九・五〇	七・〇〇 一九・〇〇	一六六・〇〇
	鳥取市里仁字後谷ノ二 五六八一―二地先から同市里仁字笹尾鼻ノ式五五五―一―一―地先まで	変更前 二二六・〇〇 三四・〇〇	二二六・〇〇 三三・〇〇	一一二二・〇〇

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
鳥取鹿野倉吉線	鳥取市御熊字岡ノ谷五八五一―三―三―地先から同字五八五一―一―地先まで	変更前 二八・五〇 一九・〇〇	二四・〇〇 二六・〇〇	一三三・〇〇
	気高郡鹿野町大字鷲峰字上ノ前―一―四―五―七―三―地先から同字一―四―五―七―二―地先まで	変更前 一〇・五〇 一二・〇〇 一四・九〇 一七・〇〇	一〇・五〇 一二・〇〇 一四・九〇 一七・〇〇	一一・〇〇
三朝東郷線	東伯郡東郷町大字引地字舞鶴五五〇―一―二―地先から同町大字野花字東前田四四七―一―地先まで	変更前 一六・〇〇 三一・〇〇	一六・〇〇 三五・〇〇	四四五・〇〇
	岩美郡国府町大字糸谷字砂田三三三―一―九―地先から同町大字谷字郷ノ木四―一―地先まで	変更前 八・五〇 九・〇〇	八・五〇 九・〇〇	八三・〇〇
鳥取国府岩美線	岩美郡国府町大字拾石字諏訪田八七―一―二―地先まで	変更前 五・五〇 一〇・〇〇	五・五〇 一〇・〇〇	二一八・〇〇
	岩美郡国府町大字拾石字井手ノ谷九―九―地先から同字一〇〇―一―地先まで	変更前 五・〇〇 一・一〇	五・〇〇 一・一〇	二二五・〇〇
郡家鹿野氣	岩美郡国府町大字楠城字出合四一三―一―地先から同地先まで	変更前 一〇・九〇 一一・〇〇	一〇・九〇 一一・〇〇	一〇〇・〇〇
	岩美郡国府町大字雨滝字左ノ谷五―一―二―地先から同大字字中野田五〇―一―地先まで	変更前 八・五〇 九・五〇	八・五〇 九・五〇	二九五・〇〇

鳥取河原線	郡家国府線	倉吉福本線	岩美八東線	三朝中線	高線
鳥取市下味野字島井手ノ上二五九一 一四地先から同字九八三地先まで	八頭郡郡家町大字大坪字柳ヶ下六六一 一地先から同大字字市場尻七二一三 地先まで 八頭郡郡家町大字大坪字柳ヶ下六六一 一地先から同大字字市場尻七二一三 地先まで	倉吉市下大江字屋敷一七六一一地先 から同字一七八地先まで 八頭郡郡家町大字稲荷字塚ヶ鼻二一 五一一地先から同字二一五一六地先 まで	八頭郡郡家町大字姫路字下山七二四一 三地先から同地先まで 八頭郡郡家町大字落岩字段所四〇一 内第一地先から同大字字宮ノ下モ二 五四一四地先まで	東伯郡三朝町大字高橋字家廻二二二一 一地先から同字二一五一二地先まで 岩美郡若美町大字小田字コンボウ一 二五一一地先から同大字字四十柿五 六二地先まで 岩美郡若美町大字大坂字御城ヶ谷二 二〇一一地先から同大字字小岩坪二 一三一一地先まで	気高郡鹿野町大字乙亥正字背掛二四 四一三一地先から同地先まで
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
一一・〇 一一・五	八・五	九・六 一一・六 九・六 二八・二	五・五 二五・五 九・二 三一・〇	二二・〇 二四・〇 四・〇 一三・〇	七・四 七・五 一六・〇 一六・一
二九・〇	二九・〇	五六・〇	四九五・〇	三〇・〇	四・〇
若桜温泉線	米子広瀬線	倉吉川上青 谷線	東伯関金線	鳥取河原用 瀬線	鳥取福部線
八頭郡若桜町大字来見野字芳原一三 一七一八地先から同町大字諸鹿字梨 子ヶ平九四八一四地先まで	米子市新山字アンセンノ前五五一 一 一〇三一 一 一 地先まで	気高郡青谷町大字桑原字西池尻一〇 〇一一 一 一 地先から同字五五三一二地 先まで	東伯郡東伯町大字杉下字末政八〇三一 一 一 一 地先から同大字字棚田八一七地先 まで	鳥取市上原字荒神原四七五一一地先 から同市上原字不鳴垣五八八一九地 先まで	鳥取市立川町五丁目一一五地先から 同市卯垣二丁目六四四一 一 一 地先まで 岩美郡福部村大字八重原字榎峠一一 六七地先から同大字字小谷四九四一 八地先まで
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
一五・五 三五・〇	一〇・五 二〇・〇	九・〇 二五・〇	一四・五 三一・〇	七・二 二五・〇	七・五 二四・〇
一一三・〇	一一三・〇	一一〇・〇	一五八・〇	三三〇・〇	七五九・〇
阿毘縁菅沢 線	米子境港線	口線	倉吉江府溝 線	鳥取福部線	鳥取河原用 瀬線
日野郡日南町印賀字イノコガ峠堤ノ 上へ一七三四地先から同町印賀字城 山中倉八八四一八八地先まで	米子市西町八八地先から同市内町一 二四一 一 一 六地先まで	倉吉市鴨河内字西深田二二〇一 一 一 一 地先から同市鴨河内字屋敷通二五三〇一 六地先まで	倉吉市鴨河内字西深田二二〇一 一 一 一 地先から同市鴨河内字屋敷通二五三〇一 六地先まで	鳥取市立川町五丁目一一五地先から 同市卯垣二丁目六四四一 一 一 地先まで 岩美郡福部村大字八重原字榎峠一一 六七地先から同大字字小谷四九四一 八地先まで	鳥取市上原字荒神原四七五一一地先 から同市上原字不鳴垣五八八一九地 先まで
変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
五・五 一五・〇	一〇・一 一六・五	九・〇 三六・〇	四・五 一五・五	七・五 二四・〇	一〇・五 一一・〇
三四二・〇	三三五・〇	五四三・〇	五四一・〇	七五九・〇	三三〇・〇

横田伯南線	日野郡日南町福万来字野路山南二三一 一地从先から同町霞字口田一一五五一 一地从先まで	変更前	三・〇〇 二〇・五〇	一、三八五・〇
	変更後	九・〇〇 四三・〇〇	一、三三八・〇	
見線	日野郡日南町神戸上字仲屋ケ市一八 六一一地从先から同町神戸上字上ミ 松ボリ一七二八一地从先まで	変更前	六・〇〇 一七・〇〇	八一・〇〇
	変更後	一一・〇〇 三三・〇〇	七六・〇〇	
上徳山俣野 江府線	日野郡日南町神戸上字コエ峠三九二 九地从先から同町神戸上字大入組三〇 七四一地从先まで	変更前	六・〇〇 一八・二〇	五六〇・〇〇
	変更後	一一・〇〇 三二・〇〇	五六〇・〇〇	
加茂用瀬線	日野郡江府町大字俣野字中ノ原二六 七五一地从先から同字二六八四一三 地先まで	変更前	六・〇〇 一五・〇〇	一九六・〇〇
	変更後	九・〇〇 二九・〇〇	一八八・〇〇	
倉吉東伯線	八頭郡用瀬町大字屋住字長戸呂五三 七一地从先から同地先まで	変更前	八・〇〇 一一・五〇	一四九・〇〇
	変更後	八・〇〇 四二・〇〇	一四九・〇〇	
才代船岡線	八頭郡用瀬町大字安蔵字九蔵一〇一 三一一地从先から同字一〇一八一九 地先まで	変更前	七・〇〇 七・二〇	四九・〇〇
	変更後	一〇・〇〇 一八・〇〇	四九・〇〇	
才代船岡線	東伯郡東伯町大字槻下字下斉尾一〇 六六一二二地从先から同大字字森口二 二一地从先まで	変更前	一一・〇〇 二六・〇〇	四九・〇〇
	変更後	一一・〇〇 三四・〇〇	四九・〇〇	
才代船岡線	八頭郡八東町大字横田字善明田七七 二地从先から同字九四一五地先まで	変更前	六・〇〇 八・五〇	五一・〇〇
	変更後	一〇・五〇 一一・〇〇	五一・〇〇	
才代船岡線	八頭郡八東町大字横田字下田一九二一 七地从先から同町大字日下部字根木一 七六八地先まで	変更前	七・五〇 一五・五〇	一八八・〇〇
	変更後	八・〇〇 五四・〇〇	一八八・〇〇	
才代船岡線	八頭郡八東町大字日下部字徳尾一二 四一一地从先から同字一二三六一八 地先まで	変更前	五・五〇 一〇・五〇	九八・〇〇
	変更後	一一・五〇 一九・〇〇	九八・〇〇	

網代港石美 停車場線	岩美郡岩美町大字田後字大田山二七 一一一地从先から同字二六九一地从先 まで	変更前	一五・〇〇 一八・〇〇	二一・〇〇
	変更後	一五・〇〇 二七・〇〇	二一・〇〇	
鳥取港湖山 停車場線	鳥取市湖山町北六丁目六二三地先か ら同市湖山町北六丁目六一八地先ま で	変更前	八・〇〇 一一・五〇	六五・〇〇
	変更後	一〇・五〇 一四・〇〇	六五・〇〇	
倉吉江北線	倉吉市旭田町八九地先から同町八二 地先まで	変更前	一一・〇〇 一一・〇〇	四二・〇〇
	変更後	一一・〇〇 一三・〇〇	四二・〇〇	
宝木停車場 上光線	気高郡気高町大字常松字庭知光山下 一一二二二地从先から同町大字下光元 字尻振り六八六一一地从先まで	変更前	七・二〇 一〇・五〇	三四〇・〇〇
	変更後	一一・〇〇 三〇・〇〇	三三八・〇〇	
標鈴神社線	鳥取市上町一七五地先から同市大榎 町一四一四地先まで	変更前	五・一〇 一六・〇〇	八四・〇〇
	変更後	一八・〇〇 一八・〇〇	八四・〇〇	
高路古海線	鳥取市本高字小松原三二二一三地从先 から同市古海字堤ノ内一 四二二一 一地从先まで	変更前	一一・〇〇 二〇・五〇	一一・二〇〇
	変更後	一一・〇〇 二四・〇〇	一一・二〇〇	
高路古海線	鳥取市古海字下町田ノ二 五五七一 一地从先から同市古海字瀬戸田ノ一 六六四一六地先まで	変更前	七・〇〇 二〇・五〇	八二・〇〇
	変更後	八・〇〇 二二・五〇	八二・〇〇	
田島片原線	鳥取市田島五四〇一四地先から同市 田島五四三一二地先まで	変更前	一〇・五〇 一八・〇〇	七一・〇〇
	変更後	一六・〇〇 二三・〇〇	七一・〇〇	
津ノ井国府 線	鳥取市西品治八三三八地先から同 市西品治八二九一二〇地先まで	変更前	一五・五〇 二〇・〇〇	一四〇・〇〇
	変更後	二〇・〇〇 二〇・〇〇	一四〇・〇〇	
津ノ井国府 線	岩美郡国府町大字玉鉾字長繩手一四 六一三地从先から同大字字背戸八九一 二地先まで	変更前	五・五〇 一一・〇〇	一〇五・〇〇
	変更後	一七・五〇 一九・〇〇	一〇五・〇〇	

地山線 三朝温泉木	陸上岩井線	子線 福成戸上米	線 小河内加茂	大滝白水線	福水由良線	線 柳小屋曳田	鷹狩渡一本線	八頭郡河原町大字貫字井古田九一	変更前	七・二	一三三・〇
								二一九地先から同地先まで	変更後	一二一・〇	一三三・〇
								八頭郡河原町大字北村字兌床平九四	変更前	八・五	四二〇・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	二一八地先から同大字姥淵六三	変更前	三・二	四二〇・〇
								五一一三三三三三三三三三三三三	変更後	一一一・〇	四二〇・〇
								八頭郡河原町大字曳田字砂田一五六	変更前	七・八	一〇九・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	一三三三三三三三三三三三三三	変更前	九・〇	一〇六・〇
								一三三三三三三三三三三三三三	変更後	二一・八	一〇六・〇
								三三三三三三三三三三三三三三	変更前	九・〇	一〇六・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	東伯郡東伯町大字楓下字稲場ノ前九	変更前	六・五	一七八・〇
								七七一地先から同大字下齊尾九	変更後	一八・〇	一七八・〇
								六八一地先まで	変更前	六・〇	三九一・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	日野郡溝口町大滝字村屋敷六〇五一	変更前	八・〇	四九四・〇
								八地先から同町大滝字前田三六九一	変更後	八・〇	四九四・〇
								一二地先まで	変更前	六・〇	三九一・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	八頭郡佐治村大字高山字ミノ手一	変更前	八・八	二二三・〇
								二九一地先から同大字馬場ノ上一	変更後	一八・〇	二二三・〇
								〇七二一三三三三三三三三三三	変更前	二・四	二二〇・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	八頭郡佐治村大字福園字イカリ二〇	変更前	八・〇	二二三・〇
								二一三四地先から同字二〇二一	変更後	一五・三	二二三・〇
								先まで	変更前	一五・三	二二三・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	米子市観音寺字外河原下五五九一一	変更前	二一・〇	二〇一・〇
								地先から同市車尾字上河原二九一一	変更後	二五・五	二〇一・〇
								地先まで	変更前	七・五	二〇一・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	岩美郡岩美町大字田内字長谷口三	変更前	一〇・〇	一六〇・〇
								四五一二地先から同字四九一一八地	変更後	二五・五	一六〇・〇
								先まで	変更前	二〇・五	一六〇・〇
三朝温泉木	陸上岩井線	子線	線	大滝白水線	福水由良線	線	鷹狩渡一本線	東伯郡三朝町大字西小鹿字南加市三	変更前	三・〇	七五・〇
								〇三一地先から同大字上加市一	変更後	一四・五	七五・〇
								六七地先まで	変更前	一五・〇	七五・〇

鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	気高郡気高町大字下原字間田二〇四	変更前	五・二	四九・〇
					一五地先から同字二〇三一一三三三	変更後	六・一	四九・〇
					で	変更前	三・〇	一六六・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	東伯郡三朝町大字大谷字谷成二九九	変更前	一・二	一〇九・〇
					一地先から同字三三二一一一三三三	変更後	三・七	一〇九・〇
					で	変更前	八・五	一六六・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	日野郡日野町黒坂字久住谷東平ラ四	変更前	五・二	一〇九・〇
					七九一五地先から同地先まで	変更後	一一・七	一〇九・〇
					で	変更前	一一・一	一〇九・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	東伯郡赤碕町大字山川字上毛一〇五	変更前	六・〇	三九・〇
					六地先から同大字寺ノ條二〇一一	変更後	二五・五	三九・〇
					地先まで	変更前	一一・五	三九・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	東伯郡赤碕町大字宮木字小五郎二五	変更前	六・四	二五八・〇
					一一二地先から同大字サナシ垣二	変更後	一四・五	二五八・〇
					六三一地先まで	変更前	九・〇	二五八・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	東伯郡赤碕町大字宮木字サナシ垣二	変更前	五・五	二二八・〇
					六三一五地先から同町大字竹内字土	変更後	二五・五	二二八・〇
					居ノ上六二七一一二地先まで	変更前	九・〇	二二八・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	鳥取市正蓮寺字小井手五九一二地先	変更前	四・九	一四一・〇
					から同市東大路字前田一一五九一五地	変更後	三九・〇	一四一・〇
					先まで	変更前	九・五	一四一・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	鳥取市久末字桜木四二一一三三三三	変更前	一三・〇	一九二・〇
					から同地先まで	変更後	一三・一	一九二・〇
					で	変更前	一五・七	一九二・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	鳥取市越路字平所七六一一二地先	変更前	一九・〇	二〇〇・〇
					から同地先まで	変更後	二〇・五	二〇〇・〇
					で	変更前	一九・〇	二〇〇・〇
鳥取郡家線	大谷曹源寺線	菅沢日野線	船上山赤碕線	八東水勝見線	鳥取市越路字向大平七五五一一二地先	変更前	一四・五	二七・〇
					から同字九六地先まで	変更後	三三・五	二七・〇
					で	変更前	一四・五	二七・〇

路線名	変更前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	
大江船岡線	八頭郡船岡町大字大江字田中土居四 五八―一地先から同大字字前村河原 四―一―一―地先まで	六・〇 一・五 一・九	二四六・〇 二二四・〇 二三九・〇	
	伏野覚寺線	鳥取市湖山町北三丁目一〇―一―一―地 先から同市湖山町北六丁目二六〇―地 先まで	九・一 一・六 一・八	一〇八・〇 一〇八・〇
	倉吉環状線	倉吉市巖城字上河原六九二―一―一―地先 から同市巖城字圓山下六九四―一―地 先まで	五・八 二・五 五・五	一〇五・〇 一〇五・〇
	線	鳥取市洞谷字丸山七五九―一―三―地先か ら同字七五九―二―地先まで	一・〇 一・四 一・二	三六・〇 三六・〇
	妙徳寺鹿野	鳥取市瀨田蔵字八反田ノ二―二―二― 六―地先から同字二四―三―地先まで	一・四 一・八	一九・〇 一九・〇
	線	倉吉市下福田字大田五四五―一―地先 から同市下福田字尾ヶ墓六七一―一― 二―地先まで	七・〇 二・五 二・〇	二二六・〇 二二六・〇
	上大立大栄	倉吉市下福田字大田五四五―一―地先 から同市下福田字尾ヶ墓六七一―一― 二―地先まで	一・一 一・七 一・三	二二二・〇 二二二・〇
	西宇塚那岐 停車場線	八頭郡智頭町大字大背字道ノ下九九 四―二―地先から同地先まで	四・〇 一・一 一・七	一一三・〇 一一三・〇
	八頭郡家町大字池田字瀧ノ奥東平 六三九―一―二―地先から同地先まで	二・八 四・四	二二二・〇 二二二・〇	
	八頭郡家町大字池田字瀧ノ奥東平 二六・五 四三・〇	二二二・〇 二二二・〇		

路線名	変更前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
西伯根兩線	日野郡日野町舟場字間地殿ノ前三一 六―地先から同町舟場字上ミ河原新田 二八七―三―一―地先まで	六・五 二・七 二・五	一九一・〇 一九一・〇
	日野郡日野町舟場字間地殿ノ前三二 六―地先から同町根兩字舟場川原七― 一―地先まで	一・七 五・一	一九二・〇 一九二・〇
	鳥取市百谷字榎峠二〇八―地先から岩 美郡福部村大字八重原字榎峠八九八― 七―地先まで	一・一 五・三 七・〇	一、二〇六・〇 一、二〇六・〇 一、三四六・〇
	鳥取市百谷字榎峠二〇八―地先から岩 美郡福部村大字八重原字榎峠八九八― 七―地先まで	一・一 五・三 七・〇	一、二〇六・〇 一、二〇六・〇 一、三四六・〇
	鳥取市百谷字榎峠二〇八―地先から岩 美郡福部村大字八重原字榎峠八九九― 一―地先まで	六・五 四・五	五九三・〇 五九三・〇
	岩美郡福部村大字細川字中瀬三八五― 二―地先から同字三七八―地先まで	六・〇 一・七	一一二・〇 一一二・〇
	岩美郡福部村大字細川字中瀬三八五― 二―地先から同大字高濱九二〇―一― 四―地先まで	一・四 四・五 五・四	六三三・〇 六三三・〇
	西伯郡湊江町大字中間字西外浜新田 七四七―三―地先から同大字字竹ノ下 外浜六一三―一―地先まで	一・四 三・四	四三七・〇 四三七・〇
	西伯郡湊江町大字西原字濱西一一二 九―一―地先から同町大字中間字海道 ノ上六二〇―一―五―地先まで	五・三 一・六 二・二	二、〇五七・〇 二、〇五七・〇
	路 線 名	区 間	敷地の幅員 (メートル)

下見関金線	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
	倉吉市森字椋谷四五八一―二地先から同市志津字上詰リヶ平三九六一―四地先まで	倉吉市森字椋谷四五八一―二地先から同市志津字上詰リヶ平三九六一―四地先まで	米子市車尾字村ノ上二〇九地先から同市車尾字ハゼノ木一四五五―一―地先まで	米子市車尾字下河原一六八一―一―地先から同市車尾字村ノ上一八六一―四―地先まで	西伯郡会見町御内谷字向田一四〇一―一―地先から同町金田字稲岡前一二九三―地先まで	西伯郡会見町御内谷字向田一四〇一―一―地先から同町金田字大井手一二八九―一―地先まで
	二二・〇〇 三三・〇〇	一四・六〇 二二・〇〇	二七・〇〇 五八・〇〇	一四・〇〇 二九・〇〇	八・七〇 四三・〇〇	一一・五〇 二七・五〇
	五四八・〇	六一一・〇	一〇一・〇	一五〇・〇	七二四・〇	一五五・〇

<p>鳥取県告示第二百六十一号          道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。          その関係図面は、平成十年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目三二〇）において一般の縦覧に供する。</p> <p>平成十年三月三十一日</p> <p>鳥取県知事 西 尾 邑 次</p>		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <td>倉吉市森字椋谷四五七―二七地先から同字四五六一―一一地先まで</td> <td>四・〇〇 一三・〇〇</td> </tr> <tr> <td>倉吉市森字椋谷四五六一―五二地先から同字四五六一―九六地先まで</td> <td>四・〇〇 一七・〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一四三・〇〇</td> </tr> </table>	変更後		倉吉市森字椋谷四五七―二七地先から同字四五六一―一一地先まで	四・〇〇 一三・〇〇	倉吉市森字椋谷四五六一―五二地先から同字四五六一―九六地先まで	四・〇〇 一七・〇〇		一四三・〇〇
変更後										
倉吉市森字椋谷四五七―二七地先から同字四五六一―一一地先まで	四・〇〇 一三・〇〇									
倉吉市森字椋谷四五六一―五二地先から同字四五六一―九六地先まで	四・〇〇 一七・〇〇									
	一四三・〇〇									
路線名	区 間	供用開始の期日								
一七八号	岩美郡岩美町大字岩本字中繩手五八四―二地先から同大字茶屋之前四六六一―四地先まで	平成十年三月三十一日								
一八〇号	日野郡日野町濁谷字柳ノ元二三九五―一―地先から同町濁谷字下町前川端一七七四地先まで 日野郡日野町高尾字乙ノ原河原七七二―五地先から同字七七二―一―地先まで	〃 〃								



一八三号	日野郡日南町多里字櫻ヶ瀬七八二一―地先から同地先まで 日野郡日南町多里字代ノ前川端一〇二五―一―地先から同町多里字口田一〇八一―一―地先まで 日野郡日南町多里字櫻ヶ瀬七八二一―地先から同地先まで	〃
一八二号	日野郡日野町本郷字川除ノ上ミ二二五―一―地先から同町本郷字ヒジカキノ前二四三四地先まで 日野郡日野町板井原字木地屋八三九―三―地先から同町板井原字家ノ脇四二七―一―地先まで 日野郡日野町金持字地藏谷尻一四七〇―一―二地先から同町金持字古川一四九四―二―地先まで 日野郡日野町根雨ヲソコエ七〇三―二―地先から同町根雨字天王六九七地先まで 日野郡日野町根雨字土手ノ内一四六地先から同町三谷字一里塚ノ元二―二―地先まで 日野郡日野町三谷字一里塚ノ元二―二―地先から同町三谷字瀧ノ上エ六―二―地先まで 日野郡江府町大字柿原字ホウキ五―一―地先から同地先まで 日野郡溝口町根雨原字本田一〇九―一―地先から同町根雨原字下庄後二二九―五―地先まで 日野郡溝口町宮原字井坂三一―一―地先から同町宮原字宮ノ上ミ二六六―四―地先まで 米子市八幡字新岸一〇九―一―地先から同市福市字小深田北一五六七―五―地先まで	〃

路線名	区 間	供用開始の期日
	八頭郡智頭町大字八河谷字ハテノ三九一―二―地先から同大字字トソフ平五五四地先まで	平成十年三月三十一日

  

鳥取県告示第二百六十二号	道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。 その関係図面は、平成十年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目二二〇）において一般の縦覧に供する。 平成十年三月三十一日	鳥取県知事 西 尾 邑 次
--------------	--	---------------

  

三―三―号	倉吉市金森町四二地先から同市旭田町八六一―一―地先まで	〃
四八二号	八頭郡八東町大字日下部字徳尾一二三五―一―地先から同地先まで 八頭郡用瀬町大字赤波字馬地土居三二二地先から同字三二二―一―地先まで 八頭郡佐治村大字加瀬木字西下モ河原二五四四―五―地先から同村大字加茂字下モ裏二二七―一―地先まで	〃

津山智頭八東線	八頭郡八東町大字日田字藤木七五八地先から同大字字下土居七五三一―一―地先まで	〃
安木伯太日南線	八頭郡八東町大字佐崎字亀ノ甲五一―一―六地先から同大字字上野平五〇八―一―三―地先まで 日野郡日南町笠木字二夕松谷二六五六地先から同町笠木字スクモ塚二六六四―一―二―地先まで	〃
鳥取鹿野倉吉線	鳥取市里仁字後谷ノ二 五六八―一―二―地先から同市里仁字笹尾鼻ノ式五五五―一―地先まで 鳥取市御熊字岡ノ谷五八五―一―三―地先から同字五八五―一―地先まで	〃
三朝東郷線	気高郡鹿野町大字鷲峰字上岸ノ前一四五七―一―三―地先から同字一四五七―一―二―地先まで 東伯郡東郷町大字引地字舞鶴五五〇―一―二―地先から同町大字野花字東前田四四七―一―地先まで	〃
鳥取国府岩美線	岩美郡国府町大字系谷字砂田三三―一―九―地先から同町大字谷字郷ノ木四―一―地先まで 岩美郡国府町大字拾石字諏訪田八七―一―八―地先から同大字字井手ノ谷九六―一―二―地先まで 岩美郡国府町大字拾石字井手ノ谷九九地先から同字一〇〇―一―地先まで	〃
岩美郡国府町大字楠城字出合四一三一―一―地先から同地先まで	〃	〃
岩美郡国府町大字栃本字山ヶ鼻四七一―一―〇―地先から同大字字中野田五〇―一―地先まで	〃	〃
岩美郡国府町大字雨滝字左ノ谷五―一―二―地先から同大字字十王八五四―一―二―地先まで	〃	〃
高線 郡家鹿野気	気高郡鹿野町大字宮方字上岸ノ下二―一―五―四―一―九―地先から同大字字松河原一六〇―一―三―地先まで 気高郡鹿野町大字乙亥正字背掛二四四―一―三―一―地先から同地先まで	〃
三朝中線	東伯郡三朝町大字高橋字家廻二二―一―一―地先から同字二一五―一―二―地先まで	〃
西伯根雨線	日野郡日野町舟場字間地殿ノ前三一六地先から同町根雨字舟場川原七―一―地先まで	〃
岩美八東線	岩美郡岩美町大字小田字コンボウ一二五―一―一―地先から同大字字四十柿五六二地先まで 岩美郡岩美町大字大坂字御城ヶ谷二二〇―一―一―地先から同大字字小岩坪二二三―一―二―地先まで	〃
倉吉福本線	八頭郡郡家町大字姫路字下山七二四―一―三―地先から同地先まで 八頭郡郡家町大字落岩字段所四〇―一―内―第一―地先から同大字字宮ノ下モ二五四―一―四―地先まで	〃
郡家国府線	倉吉市下大江字屋敷一七六―一―一―地先から同字一七八地先まで 八頭郡郡家町大字大坪字柳ヶ下六六―一―一―地先から同大字字市場尻七二―一―三―地先まで	〃
八頭郡郡家町大字稲荷字塚ヶ鼻二一五―一―一―地先から同字二二五―一―六―地先まで	〃	〃

鳥取河原線	鳥取市下味野字鳥井ノ上二五九一―四地先から同字九八三三―地先まで	〃
鳥取福部線	鳥取市立川町五丁目一―五地先から同市卯垣二丁目六四四―一―地先まで 岩美郡福部村大字八重原字榎峠一―六七地先から同大字字小谷四九四―八―地先まで 岩美郡福部村大字細川字中瀬三八五―二―地先から同大字字高濱九二〇―一―四―地先まで	〃
倉吉江府溝口線	倉吉市鴨河内字西深田二二〇―一―地先から同市鴨河内字屋敷通二五三〇―六―地先まで	〃
米子境港線	米子市西町八八地先から同市内町二二四―一―六―地先まで	〃
阿毘縁菅沢線	日野郡日南町印賀字イノコガ峠ノ上へ一七三四―地先から同町印賀字城山中倉八八四―八―八―地先まで	〃
鳥取河原用瀬線	鳥取市上原字荒神原四七五―一―地先から同市上原字不鳴垣五八八―九―地先まで	〃
東伯関金線	東伯郡東伯町大字杉下字末政八〇三―一―地先から同大字字棚田八一七―地先まで	〃
倉吉川上青谷線	気高郡青谷町大字桑原字西池尻一〇〇―一―一―地先から同字五五三―二―地先まで	〃
若桜南光線	八頭郡若桜町大字吉川字江ナミ谷一三四七―四―地先から同大字字ヘンフ谷五三六―二―地先まで	〃
米子広瀬線	米子市新山字アンセンノ前五五―一―地先から同字一〇三―一―地先まで	〃
若桜温泉線	八頭郡若桜町大字来見野字芳原一三一七―八―地先から同町大字諸鹿字梨子ヶ平九四八―四―地先まで	〃
横田伯南線	日野郡日南町福万米字野路山南一三一―一―地先から同町霞字口田一―五五―一―地先まで	〃
見線	日野郡日南町神戸上字仲屋ヶ市一八六一―二―地先から同町神戸上字上ミ松ボリ一七二八―一―地先まで	〃
神戸ノ上新	日野郡日南町神戸上字コエ峠三九二―九―地先から同町神戸上字大入組三〇七四―一―地先まで	〃
上徳山俣野江府線	日野郡江府町大字俣野字中ノ原二六七五―一―地先から同字二六八四―三―地先まで	〃
加茂用瀬線	八頭郡用瀬町大字屋住字長戸呂五三七―八―地先から同地先まで	〃
倉吉東伯線	八頭郡用瀬町大字安蔵字九蔵一〇一三―一―一―地先から同字一〇一八―九―地先まで 東伯郡東伯町大字槻下字下齊尾一〇六六―二―二―地先から同大字字森口二二二―一―地先まで	〃
才代船岡線	八頭郡八東町大字横田字善明田七七―二―地先から同字九四―五―地先まで 八頭郡八東町大字横田字下田一九二―七―地先から同町大字日下部字根木一七六―八―地先まで 八頭郡八東町大字日下部字徳尾一二四―一―一―地先から同字一三三六―八―地先まで	〃
網代港岩美停車場線	岩美郡岩美町大字田後字大田山二七―一―一―地先から同字二六九―一―地先まで	〃

鳥取港湖山 停車場線	鳥取市湖山町北六丁目六二三地先から同市湖 山町北六丁目六一八地先まで	〃
福頼市山伯 耆大山停車 場	西伯郡会見町御内谷字向田一四〇一一地先 から同町金田字稲岡前一二九三地先まで 西伯郡会見町金田字大見堂一〇四一一地先 から同町金田字稲岡前一二九三地先まで	〃
宝木停車場 上光線	気高郡気高町大字常松字庭知光山下一二二一 二地先から同町大字下光元字尻振り六八六一 一地先まで	〃
樗谿神社線	鳥取市上町一七五地先から同市大榎町一四一 四地先まで	〃
高路古海線	鳥取市本高字小松原三三一一三地先から同市 古海字堤ノ内一四二二一一地先まで 鳥取市古海字下町田ノ二五五七一一地先か ら同市古海字瀬戸田ノ一六六四一一六地先 まで	〃
田島片原線	鳥取市田島五四〇一四地先から同市田島五四 三一一三地先まで 鳥取市西品治八一三一八地先から同市西品治 八二九一一〇地先まで	〃
津ノ井国府 線	岩美郡国府町大字玉鉾字長繩手一四六一三地 先から同大字背戸八九一二地先まで	〃
鷹狩渡一本 線	八頭郡河原町大字佐貫字井古田九二一九地 先から同地先まで	〃
柚小屋曳田	八頭郡河原町大字北村字免床平九四二一八一 地先から同大字姥湖六三五一一一三地先まで	〃
線	八頭郡河原町大字曳田字砂田一五六一三地先 から同字一五一一四地先まで	〃
福永田良線	東伯郡東伯町大字槻下字稲場ノ前九七七一一 地先から同大字下斉尾九六八一一地先まで	〃
大滝白水線	日野郡溝口町大滝字村屋敷六〇五一八地先か ら同町大滝字前田三六九一一二地先まで	〃
小河内加茂 線	八頭郡佐治村大字高山字ミイノ手一二九一 地先から同大字馬場ノ上一〇七二一一三地先 まで 八頭郡佐治村大字福園字イカリ二〇二一三四 地先から同字二〇二一一地先まで	〃
福成戸上米 子線	米子市観音寺字外河原下五五九一一地先から 同市車尾字上河原二九一一地先まで 米子市車尾字下河原一六八一一地先から同市 車尾字村ノ上一八六一四地先まで	〃
陸上岩井線	米子市車尾字村ノ上二〇九地先から同市車尾 字ハゼノ木一四五五一一地先まで 岩美郡岩美町大字田河内字長谷口三四五一一 地先から同字四九一一八地先まで	〃
三朝温泉木 地山線	東伯郡三朝町大字西小鹿字南加市三〇三一 一地先から同大字上田市一六七地先まで	〃
八束水勝見 線	気高郡気高町大字下原字蘭田二〇四一五地先 から同字二〇三一一三地先まで	〃
河内楨原線	鳥取市安蔵字岬ノ上一四六三一一地先から同 地先まで	〃

